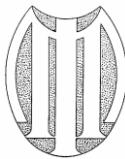


# 南成瀬中だより



—2025年度 第8号—

ホームページアドレス <https://machida.schoolweb.ne.jp/1320099>



2025年12月25日発行

共生、自主、貢献  
町田市立南成瀬中学校

校長 杉浦元一

Tel 042(729)3441

Fax 042(721)4478

## 自転車の交通事故防止に細心の注意を払おう

校長 杉浦 元一

皆さんの中には、普段からよく自転車を利用しているという人も多いと思います。冬休みになると、自転車に乗る機会がさらに多くなるのではないか。自転車はとても身近で便利な乗り物ですが、同時に交通事故を起こす可能性のある「車両」であるということを、決して忘れてはいけません。交通事故の被害者にも加害者にもならないために、自転車の交通ルールを改めて確認したいと思います。

- ▼自転車は「車両」です。歩行者と同じ感覚で自転車に乗ってはいけません。歩道を走るのは「自転車通行可」の標識がある場合のみで、車道の左側を走るのが原則です。
- ▼自転車は「止まれ」の標識のある場所では自転車は必ず足について一時停止し、左右の安全をしっかりと確認しなければなりません。
- ▼夜間に走行するときは、ライトは必ず点灯させなければいけません。

これらのことばは、道路交通法という法律できめられています。

交通事故は一瞬の判断のミスで起こります。皆さんは「自分は大丈夫」と思っていないのか?その油断こそが重大な結果を招いてしまう原因です。もし事故を起こしてしまった場合は、皆さんは法的な責任を負うことになります。

刑法第41条では「14歳に満たない者の行為は、罰しない」と定められています。つまり、14歳以上は刑事責任能力があるとされ、法律に違反したら罰せられます。刑法第38条第3項では「法律を知らなかつたとしても、そのことによつて、罪を犯す意思がなかつたとすることはできない」と定められており、「道路交通法を知らなかつた」では、済まされません。道路交通法では、自転車の運転中は携帯電話の使用を禁止しています。自転車の「ながらスマホ」は罰則が強化されており、事故を起こしていくなくても6ヶ月以下の拘禁刑又は10万円以下の罰金刑です。ヘッドホンで音楽を聴きながら、傘を差しながらの運転は5万円以下の罰金刑、自転車同士が横に並んでの運転は2万円以下の罰金刑となっています。また、交通事故を起こした場合は、直ちに自転車の運転を停止して、負傷者の救護をして、警察に届け出る義務があります。これをせずに立ち去ってしまうと「ひき逃げ」となり、逃亡や証拠隠滅の恐れが強いと判断されて逮捕されてしまう場合があります。

ここまで法律に違反したことによる刑事上の責任の話でしたが、それとは別に民事上の責任も負わなくてはいけません。民法第709条では「故意又は過失によって他人の権利又は法律上保護される利益を侵害した者は、これによつて生じた損害を賠償する責任を負う」と定められており、たとえわざとでなくとも、安全の確認を怠つて交通事故を起こし、車や物を壊したり相手を怪我させたりすれば、損害賠償という民事上の責任を負います。被害者の治療費、通院にかかる交通費、車の修理代、仕事を休んだ損害、事故が起きなかつたら得られたであろう利益、精神的な苦痛に対する慰謝料などを支払うことが必要になります。

多額の賠償金に対応するために、東京都では条例により自転車損害賠償保険に加入することが義務付けられています。今日、帰宅したら、自転車の保険に加入しているかどうかを必ず保護者の方に確認してください。

交通事故の中でも、とりわけ交通死亡事故は、自分自身や周りの人を不幸にし、悲しませてしまいます。当たり前に繰り返されると思っている日常を、何の前触れもなく一瞬で壊すのが交通死亡事故です。「行ってきます」「また明日ね」と言って別れた家族や友人がもう二度と帰つてこないことを想像すれば、その悲惨さを感じることができます。

誰もが交通事故の当事者にならないために、しっかりと交通ルールを守り、自転車を安全に利用してください。

(2025年12月25日 第2学期終業式 校長講話より)

## 鎌倉校校外学習（1年生）

11月21日（金）、1年生は校外学習として鎌倉を訪問しました。歴史・文化への理解を深めるとともに、班行動を通して協力する姿勢・態度を養いながら自分の役割を果たす大切さを学ぶことが目的でした。高徳院や鶴岡八幡宮などを訪れ、教室では味わえない学びを体感しました。また、現地の外国人観光客に英語でインタビューをするという課題にも取り組みました。はじめは緊張していた生徒たちも言葉を交わすにつれ、交流を楽しむ様子が見られました。普段とは異なる環境での学習ということで、生徒たちは新鮮な気持ちで活動に取り組んでいました。



大仏も見学しました

## 子供政策に関する出前授業（2年生）

12月3日（水）、東京都子供政策連携室の職員の方をお招きし、2年生を対象にした出前授業が実施されました。今回のテーマは「子育てしやすい社会について」でした。授業では、子育てを取り巻く現状や行政の取り組みについて分かりやすくご説明いただき、将来、社会の一員として何ができるのかを生徒が考えるきっかけとなる内容でした。生徒たちは熱心に耳を傾け、自分たちの生活と社会のつながりを改めて感じている様子でした。授業後には、多くの生徒から前向きな感想が寄せられました。



授業の導入はクイズでした

## アフリカン・エキスプレス公演

12月9日（火）、東京都の企画「笑顔と学びの体験活動プロジェクト」の一環として、アフリカン・エキスプレスの皆さんによる公演が行われました。アフリカン・エキスプレスはアフリカの伝統音楽やダンスを披露する国際交流グループで、様々な国際交流イベントに出場されている方々です。この日は、2010年サッカーワールドカップの公式応援ソング「ワカラカ」などのアフリカの代表的な曲が演奏されました。演奏に合わせてダンスや歌も披露され、アフリカの文化が身近に感じられました。生徒たちも音楽に合わせて手拍子やダンスを行い、公演は盛り上りました。



国際理解を深める機会となりました

## 職業意識形成講座（2年生）

12月18日（木）、2年生はハローワーク町田の職員の方をお招きし、職業意識形成講座を実施しました。2年生は1月に職場体験学習を行います。職場体験本番に向けて意識を向上させることが目的でした。働くということ、職業についての話、中学生が就職すること、働くために必要なこと、上級学校への進学の際に自分の将来を見据えることの大切さ、自分に合う仕事を見つけるための大切なこと、などについてお話しいただきました。2年生は真剣に講座を受け、職場体験に向けて気持ちが引き締まった様子でした。



1月にはマナー講座を行います

## 表彰

### ○令和7年度 中学生の税の標語

東京国税局間税会連合会 入選

「納税だ スマホでサッと あら簡単」

3年 T.M さん

### ○第75回“社会を明るくする運動”作文コンテスト

町田市推進委員会 優秀賞

タイトル「安全で安心な地域を作るために」

3年 K.Y さん

### ○硬式テニス部

町田市中学校テニス選手権大会団体 男子の部 第3位

### ○男子バレー部

第7ブロックバレー新人大会 優勝

○AIの活用による英語教育強化事業の

音読課題練習回数コンテスト

2年 O.S さん 回数 2020回

全国第4位 関東第3位

